

「人事行政の運営等の状況」 をお知らせします

人事行政の公正性と透明性を高めることを目的に、市の職員任免、職員数、給与など、人事行政の運営等の状況について市民の皆さんにお知らせします。詳細な内容については、本庁3階閲覧コーナーまたは市のホームページ (<http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>) で見るすることができます。

■問い合わせ 総務課人事係 TEL 23-1114

●職員の平均年齢、平均給料月額および給与月額の状況 (H29.4.1 現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額※1	平均給与月額※2
長門市	43.0歳	321,522円	346,391円
国	43.6歳	330,531円	410,719円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額※1	平均給与月額※2
長門市	55.8歳	322,843円	323,486円
国	50.4歳	286,833円	328,360円

(注) ※1「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です

※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです

●職員の退職管理の状況 (H29.12.1 現在)

課長職以上で退職した職員	11名	
うち再就職者	2名	
再就職先区分	市(嘱託など)	1名
	その他公的団体	1名
	営利団体	0名
	非営利団体	0名

(注) 平成28年4月1日～平成29年3月31日に管理または監督の地位にある職員の職(課長職以上)に就いていた職員の再就職の状況です

●職員の初任給の状況 (H29.4.1 現在)

区分	長門市	国
一般行政職	大学卒	178,200円
	高校卒	146,100円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H29.4.1 現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	247,800円	282,300円	332,600円
	高校卒	207,600円	247,800円	282,300円

●級別職員数等の状況 (H29.4.1 現在)

区分	基準となる職務	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	48人	10.4%
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	50人	10.8%
3級	主任主事および主任の職務	121人	26.2%
4級	係長の職務	141人	30.5%
5級	課長補佐の職務	55人	11.9%
6級	部次長および課長の職務	40人	8.7%
7級	部長の職務	7人	1.5%

(注) 長門市の一般職の職員の給与に関する条例に定める給料表の適用を受ける職員の級別人数です(準用により適用を受ける公営企業職員の人数を含む)。

●期末手当・勤勉手当の状況 (H28年度)

	長門市	国
1人あたり平均支給額	1,389千円	-
支給割合	期末手当 2.60月分(1.45月分) 勤勉手当 1.70月分(0.80月分)	同左
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です

●退職手当の状況 (H29.4.1 現在)

長門市			国
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	同左
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			
1人あたり平均支給額	18,292千円		

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

●特殊勤務手当の状況 (H29.4.1 現在)

支給実績(H28年度決算)	4,317千円
支給職員1人あたり平均支給年額(H28年度決算)	58千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(H29年度)	14.9%
手当の種類	11

●時間外勤務手当の状況

支給実績(H28年度決算)	44,421千円
支給職員1人あたり平均支給年額(H28年度決算)	156千円

職員の任免および職員数に関する状況

●採用の状況 (H28.4.2～H29.4.1)

区分	試験	選考	その他	計
一般行政職等	13人	0人	1人	14人
消防吏員	1人	0人	0人	1人
計	14人	0人	1人	15人

※ その他は豊浦・大津環境浄化組合解散に伴うもの

●退職の状況 (H28年度)

退職者数	26人
------	-----

●再任用の状況 (H28.4.2～H29.4.1)

区分	再任用	うち更新
一般行政職	5人	1人
消防吏員	0人	0人
計	5人	1人

●採用試験実施状況 (H28年度)

試験職種	採用予定者数(募集人員)	1次試験受験者数	採用者数
一般行政職等	7人※1	86人	13人
消防吏員	1人	1人	1人
計	8人	87人	14人

※1 6職種について「若干名」として募集

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
一般行政	議会	4	4		
	総務企画	95	97	2	美術館業務体制強化、東日本大震災に係る派遣職員の増
	税務	23	22	▲1	徴収業務の見直しによる職員減
	民生	67	67		
	衛生	30	28	▲2	保健センター業務の見直しによる職員減
	農林水産	40	42	2	農業振興業務の体制強化による職員増
	商工	14	14		
	土木	33	31	▲2	土木業務の見直しによる職員減
小計	306	305	▲1		
特別行政	教育	48	43	▲5	給食センター職員退職による職員減
	消防	68	67	▲1	防災・救急体制の見直しによる職員減
	小計	116	110	▲6	
公営企業等	水道	16	16		
	下水	19	19		
	その他	26	26		
	小計	61	61		
合計		483 [629]	476 [629]	▲7	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、退職者、派遣職員を含み、臨時および非常勤職員は除いています。[] 内は条例定数の合計です

職員の給与の状況

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(28年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
28年度	35,263人	21,547,868千円	583,718千円	3,541,730千円	16.4%

●職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
29年度	418人	1,608,025千円	261,504千円	623,322千円	2,492,851千円	5,964千円

職員の勤務条件、分限・懲戒、研修に関する状況

●一般職員の勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

●一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成28年平均取得日数	9.9日
-------------	------

●育児休業および部分休業の取得状況（H28年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
	0人	0人
女性職員	7人	1人
	3人	1人
計	7人	1人
	3人	1人

(注) 上段は平成28年度に新たに取得した人、下段は平成27年度以前から平成28年度にかけて引き続いての人数です

●介護休暇の取得状況（H28年度）

区分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

●職員の分限処分の状況（H28年度）

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	計
		勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	—	5人	—	5人
職に必要な適格性を欠く場合	—	1人	—	—	—	1人
職制・定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—	0人
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—	0人
条例で定める事由による場合	—	—	—	—	—	0人
計		1人	0人	5人	0人	6人

●職員の懲戒処分の状況（H28年度）

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	計
		法令に違反した場合	4人	1人	1人	—
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	—	—	—	—	—	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	0人
管理・監督者責任	—	—	—	—	—	0人
計		4人	1人	1人	0人	6人

(注) 1 分限処分とは、職員が一定の事由によりその職務を十分に果たすことが期待できない場合に、職員の意に反して不利益な身分上の措置を講ずることを言います
2 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の義務違反に対する制裁として行う処分を言います

●職員研修の状況（H28年度）

区分	研修課程	回数	延受講者数
長門市	メンタルヘルス研修、接遇研修、eラーニング研修、倫理研修など	16回	668人
山口県人づくり財団	一般研修、専門研修、特別研修	37回	96人
派遣（実務）研修	山口県中山間地域づくり推進課、山口県東京営業本部、下関市観光政策課、後期高齢者医療広域連合、萩・長門清掃一部事務組合		5人

●職員の人事評価の状況

全職員を対象に能力評価を、係長級以上の職員を対象に業績評価を実施しています。能力評価については、平成27年度の評価結果から翌年の昇級への反映を行っています。

●その他の手当の状況（H29.4.1現在）

手当名	内容および支給単価	国との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	○配偶者 10,000円 ○子 8,000円 ○父母等 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目が子 11,000円 1人目が子以外 9,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円の加算	同じ	
地域手当	1級地から6級地に在勤する職員に最大20%を加算	同じ	
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1（16,000円が限度）に11,000円を加算した額 ※最高限度額27,000円	同じ	
通勤手当	○交通機関 運賃（定期券）が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから60km以上まで16区分（月額3,000～31,600円）	異なる	○交通用具 2～60km以上 13区分 2,000～31,600円
単身赴任手当	異動により単身で生活することとなった職員に支給 基礎額30,000円に職員の住居から家族の住居までの距離に応じて最高70,000円を加算	同じ	
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長 44,250円 部次長 37,395円 課長 33,240円 主幹 29,085円 課長補佐 19,830円	異なる	46,300～ 139,300円
休日勤務手当	祝日法による休日、年末年始の休日などにおいて、正規の勤務時間に勤務した職員に支給。時間単価の35%増の額を支給	同じ	
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日などに勤務した場合、災害への対処などのため平日の深夜に勤務した場合に支給 部・課長 6,000円 課長補佐 4,000円 （6時間超150/100を乗じた額） 平日深夜 部・課長 3,000円 課長補佐 2,000円	同じ	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ	

●特別職の報酬などの状況（H28年度）

区分	給料月額など		区分	支給割合など	
給料	市長	790,000円	期末手当	市長 副市長 教育長	(平成28年度支給割合) 3.25月分
	副市長	630,000円		議長 副議長 議員	(平成28年度支給割合) 3.25月分
	教育長	560,000円	退職手当 (任期ごとに支給)	市長	給与月額 × 在任月数 × 0.5 × 0.5 (平成31年11月26日まで)
議長	425,000円	副市長		給与月額 × 在任月数 × 0.3 × 0.6 (平成31年11月26日まで)	
副議長	360,000円	教育長		給与月額 × 在任月数 × 0.25	
報酬	議員	320,000円			